

2019年度 冬季特別安全活動

【実施時期：2019年12月1日～2020年2月29日】

【スローガン】 危険予知と安全行動の習慣化でつかむ安全！

三英電設株式会社
情報通信部

【目標】 人身事故「ゼロ」・設備事故「ゼロ」

政策項目		具体的な実施内容	実施者	確認方法	確認
基本事項	①体調管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 管理者及び職長は朝礼やTBM-RKY時に作業員（交通誘導員含む）の体調確認を実施する。 全従事者は、うがい・手洗いを励行し、風邪、インフルエンザ等の予防を行う。 	管理者 職長	ミーティング記録 TBM-RKY実施記録	所長
	②装備類の総点検	<ul style="list-style-type: none"> 梯子、脚立、安全带、昇降用転落防止器具、工具の落下防止器具、検電器等の装備器具の正常性を点検し、不備を発見した場合は修理交換を行う。 	班長/班員	器工具点検表	各担当
	③第三者災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 安全柵は確実に設置（高所作業車のバケット下までが作業帯）して、通行車両との接触を避けると共に第三者への落下事故防止を図る。 ガードマンは、歩行者通過時「歩行者通過します」と声掛けし、作業員に注意を促し第三者への落下災害防止を図る。 	班長/班員	安全ハトロール	所長
	④バケット車の操作・運転の災害防止	<ul style="list-style-type: none"> バケット車操作の基本ルール（アウトリガー、輪止め、地切り、坂下前下がり、坂道傾斜7度以下、補助ロープ等）を確実に守る。 バケット車の運転は、車両の重量が重い、車高が高い、制動距離が長い等の構造や性能を十分理解した上での安全運転を徹底する。 	管理者 班長/班員	安全ハトロール 期間中無事故	所長
交通災害	①安全運転の励行	<ul style="list-style-type: none"> 交差点内での右左折時は、歩行者や自転車の横断での事故防止のため、左右の確認と減速、徐行、停止を行う。 追突事故を防止するため、ゆとり車間距離「0102運動」を行い、適正な車間距離を確保する。 路面凍結、師走の慌ただしさを意識すると共に余裕を持って、徐行と防衛運転を励行する。 	管理者 班長/班員	期間中無事故	所長
	②作業時の交通災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ガードマンは適切な交通誘導を行うと共に飛び込まれ災害に合わないようにする。 運転席から離れる場合は、運転者が輪止めを行い逸走防止を行う。 	班長/班員	安全ハトロール	所長
墜落・転倒	①基礎訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全従事者に対して昇柱訓練（ロップ・梯子・脚立）を実施し、高所作業の基礎を再認識させる。 	管理者 職長	実施記録	所長
	②脚立使用時ルールの徹底	<ul style="list-style-type: none"> 脚立使用時は、「①開き止めを掛ける、②不安定な場所に設置しない、③荷物を持って昇降しない、④天板に座らない・足を掛けない・跨らない、⑤身を乗り出さない、⑥頭の真上の作業はしない、⑦踏みさんを背にしない、⑧伸ばして使用しない」ルールを守る。 	班長/班員	安全ハトロール	所長
感電災害	①検電器の確実な使用	<ul style="list-style-type: none"> 出発前に検電器の携帯及び動作確認を行い、作業着手前に再度動作確認を行った後、検電を確実に実施して漏電していないことを確認する。 	班長/班員	安全ハトロール	安品部長
情報漏洩	①情報漏洩、紛失盗難防止	<ul style="list-style-type: none"> 車両内の業務情報は第三者に見えないように保管し、車両から離れる場合は窓閉めと施錠を確実に実施する。 	班長/班員	安全ハトロール	安品部長